

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和4年5月20日

新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

国内において、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種が決まりました。
4回目接種の対象者と接種間隔は下記のとおりとなります。

- 【対象者】 ①60歳以上の方
②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者（裏面参照）、
その他重症化リスクが高いと医師が認める方

【接種間隔】 3回目接種から少なくとも5か月以上空ける。

4回目接種の対象となる方には、6月下旬に「接種券付き予診票」と
「予防接種済証」を送付予定です。

大潟村新型コロナウイルスワクチン 4回目 集団接種について

村の4回目集団接種については、7月中旬から開始予定です。
(詳しくは、6月広報や全戸配布をご確認ください。)

3回目接種を村の集団接種で受けた方で、4回目の対象となる方には、
「日時指定通知」を送付しますので、指定日時をご確認のうえ、接種を受けて
くださいますようお願いいたします。

※キャンセルや日時変更は、必ず下記の新型コロナウイルスワクチン相談窓口まで
ご連絡ください。

お問い合わせは

大潟村保健センター TEL. 45-2613 FAX. 27-8420
大潟村新型コロナウイルスワクチン相談窓口 TEL. 090-2578-2861

(裏面もご覧ください)

基礎疾患を有する者について

1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※）場合）

（※）重い精神障害を有する者として精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び知的障害を有する者として療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患を有する者に該当する。

2. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)}^2$$

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」より一部改変

※1・2回目接種の希望調査で基礎疾患ありと回答し、これまで村で基礎疾患の枠で接種されている方には、自動的に4回目接種の日時通知をします。

※それ以外の方で、60歳未満で上記の基礎疾患に当てはまる方については、後日4回目接種の申込みを受け付ける予定です。

（裏面もご覧ください）